

## 立地適正化計画の策定に係る意見交換会

市では、人口減少と少子高齢化への対応として、将来においても持続的に都市の活力を維持し、市民の誰もが便利で住みやすいコンパクトな市街地の形成に向けた中長期的な取り組みを進めていくための計画として「立地適正化計画」の策定作業を進めています。

この計画策定に向けて、その案の内容について、次の5か所で市民との意見交換会を開催しますので、直接ご都合の良い日時のお場にお越しください。

### 日時・会場

- ① 11月13日(月) 午後7時・函館アリーナ1階多目的会議室A
- ② 11月14日(火) 午後7時・亀田福祉センター3階第1会議室
- ③ 11月15日(水) 午後7時・地域交流まちづくりセンター2階多目的ホール
- ④ 11月16日(木) 午後7時・中央図書館1階視聴覚ホール
- ⑤ 11月17日(金) 午後7時・サン・リフレ函館2階大会議室

## 後期高齢者医療制度障害認定申請について

HP

後期高齢者医療制度の被保険者は75歳以上の方ですが、65歳から74歳で一定の障がいのある方も後期高齢者医療制度に加入することができます。

保険料がかかりますが、医療機関での窓口負担は1割(現役並み所得者は3割)となる場合があります。

さまざまなケースがありますので、詳しいことは、国保年金課(☎21・3184)へお問い合わせください。

### 立地適正化計画に定める事項

- ▽今後のまちづくりの方針
- ▽生活利便施設や居住を誘導する区域
- ▽誘導施設と施策の方向性

※ 詳しい内容は市のHPをご覧ください。

お問合せ 都市計画課

☎ 21・3360

※ 身体障害者手帳1～3級・

精神障害者保健福祉手帳1級の方、知的障がいのある方でIQ50以下の方は、重度心身障害者医療費助成を受けることができます。(所得制限あり)

お問合せ 障がい保健福祉課

☎ 21・3187

## HP ノロウイルスによる感染性胃腸炎を予防しましょう

お問合せ

(感染症について) 保健予防課 ☎32-1539  
(食中毒について) 生活衛生課 ☎32-1523

### ノロウイルスとは?

ノロウイルスは、人に感染して小腸で増殖し、下痢やおう吐等を引き起こすウイルスです。主に秋から冬にかけて流行し、例年1月から3月がピークとなる傾向にあります。



### ノロウイルスの症状は?

潜伏期間は1～2日で、吐き気、おう吐、下痢、軽度の発熱が主な症状です。

通常1～2日で症状はおさまり、後遺症もありませんが、抵抗力の弱い高齢者や乳幼児などの場合、おう吐物をのどに詰まらせたり、脱水症状がひどくなるなどの危険がありますので、注意が必要です。

### どうやって感染するの?

ノロウイルスの感染力は強く、ほとんどが経口感染(ウイルスが口から入って感染すること)です。ノロウイルスが付いた手や調理器具で調理した食品を食べて、食中毒を起こすこともあります。

### 予防方法は?

#### ①基本は手洗い

調理の前・食事の前・トイレに行った後・外出先から戻った時・オムツ交換をした後・下痢症状のある人の便やおう吐物を処理した後などは、石けんを使って、よく手を洗いましょう。



#### ②消毒・加熱処理

ノロウイルスには、アルコール系消毒剤は十分な消毒効果はありません。効果のある消毒は、次亜塩素酸ナトリウム(市販の家庭用塩素系漂白剤を薄めて使う)や、加熱(85℃以上の熱湯に1分以上浸す)です。

調理の時は、食材の中心部を85℃以上で90秒以上加熱すると有効です。

#### ③便やおう吐物で汚染されたおそれがある場所の消毒

感染を拡げないために、便やおう吐物は、マスク・手袋をつけて飛び散らないように拭き取り、ビニール袋等に密封して捨てましょう。汚染された場所や物は、次亜塩素酸ナトリウムの消毒液で範囲を広めに消毒しましょう。